

第26回 厚生科学審議会がん登録部会

資料 1

令和6年3月15日

資料 1 全国がん登録情報の利用・提供等の状況について

第26回厚生科学審議会がん登録部会（令和6年3月15日）

厚生労働省

健康・生活衛生局がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

全国がん登録DBを用いた情報の利用・提供について

- がん登録推進法は、「がんに係る調査研究を推進し、もってがん対策の一層の充実に資することを目的」としており、全国がん登録情報の利活用の推進はがん登録制度上で重要な課題の一つである。
- 本部会において利活用の更なる推進についてご指摘があり、今回改めて利活用の状況を取りまとめ・報告するとともに、今後の対応についてご意見をいただきたい。

全国がん登録データベースについて

- 全国がん登録データベースは、がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）（がん登録推進法）に基づき収集された全国のがんの罹患等に関する情報が記録されたデータベースのこと。
- がんに係る調査研究のために、又は、がん対策の企画立案又は実施に必要な調査研究のために、全国がん登録データベースを用いた情報（顕名・匿名）の利用・提供が可能とされている。（p.3 参考）
- 全国がん登録データベースには、全国47都道府県の病院等から届け出られた情報を元に審査・整理された、1年当たり約100万件のがん※の罹患等に関する情報で、基本属性（例：年齢、性別、診断年、診断時住所の市町村）、がんに関する情報（例：原発部位、がんの種類、診断時のがんの進行度）及び転帰情報（生存確認情報）が含まれる。

利活用に関するこれまでの主な取組等について

- 平成25年12月： がん登録等の推進に関する法律の成立（平成28年1月施行）
- 平成30年3月： 「全国がん登録 情報の提供マニュアル」の策定
- 平成30年12月： 匿名化された全国がん登録情報・特定匿名化情報の提供についての初回審査（国立研究開発法人国立がん研究センター全国がん登録情報提供等審議委員会）→情報提供開始
- 令和元年8月： 全国がん登録情報の提供についての初回審査（厚生科学審議会がん登録部会）→情報提供開始
- 令和5年10月： 「全国がん登録及び院内がん登録に係る課題と対応方針 中間とりまとめ」公表

※上皮内がんを除いた件数

(参考)

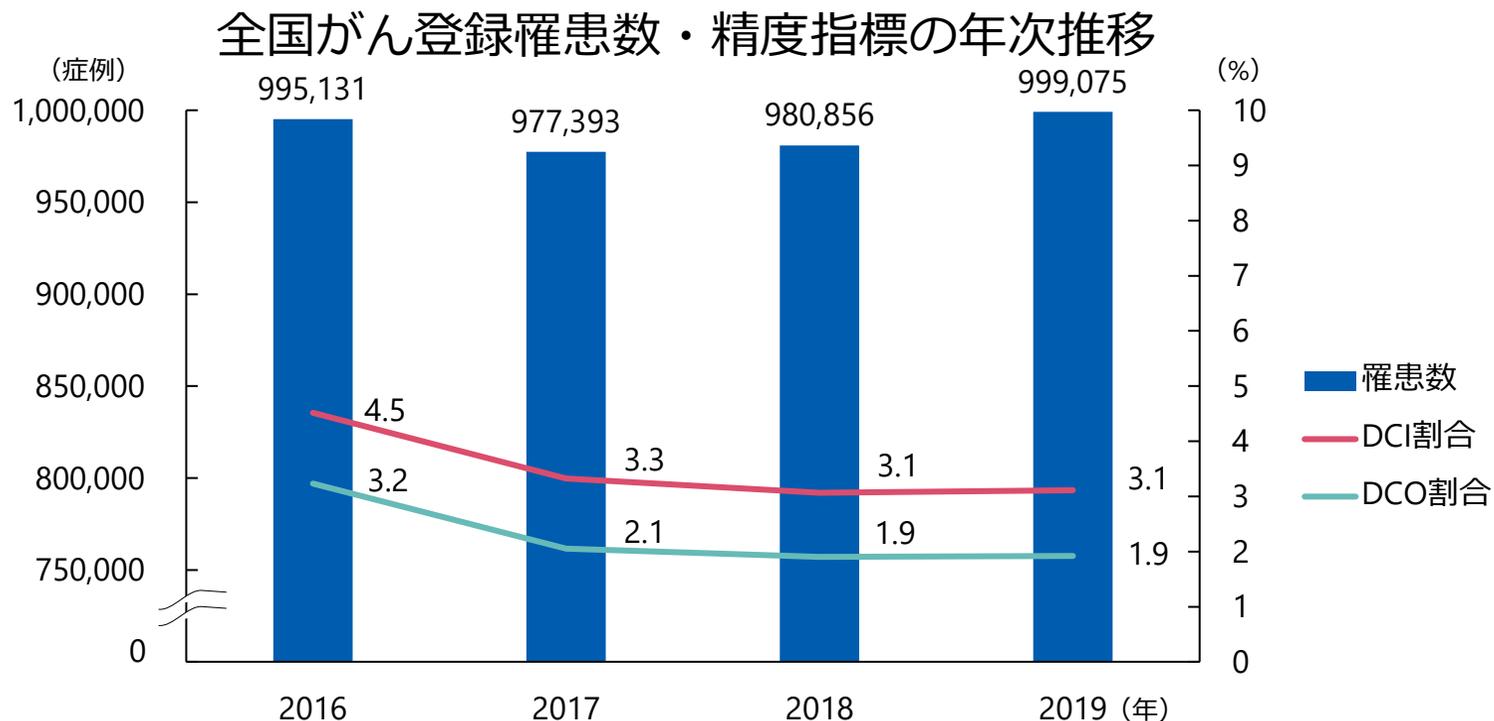
全国がん登録データベースを用いたがん登録情報の利用・提供の類型

- 2以上の都道府県に係る情報は厚生労働大臣、1つの都道府県に係る情報は当該都道府県知事が利用及び提供を行うことができ、目的と提供する情報の範囲により情報利用・提供の類型が存在する。
- 全国がん登録情報、都道府県がん情報ともに、提供に当たっては、全国がん登録データベース（厚生労働大臣の委任により、国立がん研究センターが整備）を用いることとされている。

提供者と 目的と 利用者		厚生労働省／国立がん研究センター	都道府県
		※一部を除き2以上の都道府県に係る情報 ※提供に係る権限及び事務は、一部を除き国がんに委任	※当該都道府県に係る情報
（行政機関等）	国	(法17条) 国のがん対策のための情報の利用・提供	
	都道府県	(法21条1項) 都道府県のがん対策のための 当該都道府県外の情報の提供	(法18条) 都道府県のがん対策のための 当該都道府県内の情報の利用・提供
	市町村	(法21条2項) 市町村のがん対策のための右記以外の情報の提供	(法19条) 市町村のがん対策のための当該市町村が属する都道府 県内の情報（当該市町村に係る部分に限る）の提供
研究利用 （その他 の者）		(法21条3項) がんの調査研究のための顕名情報の提供	(法21条8項) がんの調査研究のための 当該都道府県内の顕名情報の提供
		(法21条4項) がんの調査研究のための匿名情報の提供	(法21条9項) がんの調査研究のための 当該都道府県内の匿名情報の提供
その他 （登録病院等）			(法20条) 院内がん登録その他調査研究のための 生存確認情報等の還元

全国がん登録情報の件数、精度指標の推移について

全国がん登録の法制化により、全国がん登録情報は国際的にも良精度なデータとして整ってきている。



(e-Stat 全国がん登録 (<https://www.e-stat.go.jp/>) のデータに基づく。なお、上皮内がんは除く。)

DCI割合：死亡情報によってはじめて全国がん登録に登録された症例の割合（完全性の指標）

DCO割合：死亡情報のみが全国がん登録に登録されている症例の割合（質の指標）

いずれも数字が小さいほど精度が良く、DCI割合が高い場合は登録漏れが多いとみなされ、DCO割合が高い場合は計測された罹患数の信頼性が低いとみなされる。国際的ながん登録の水準（※3）では、DCO割合は10%以下であることが求められる。

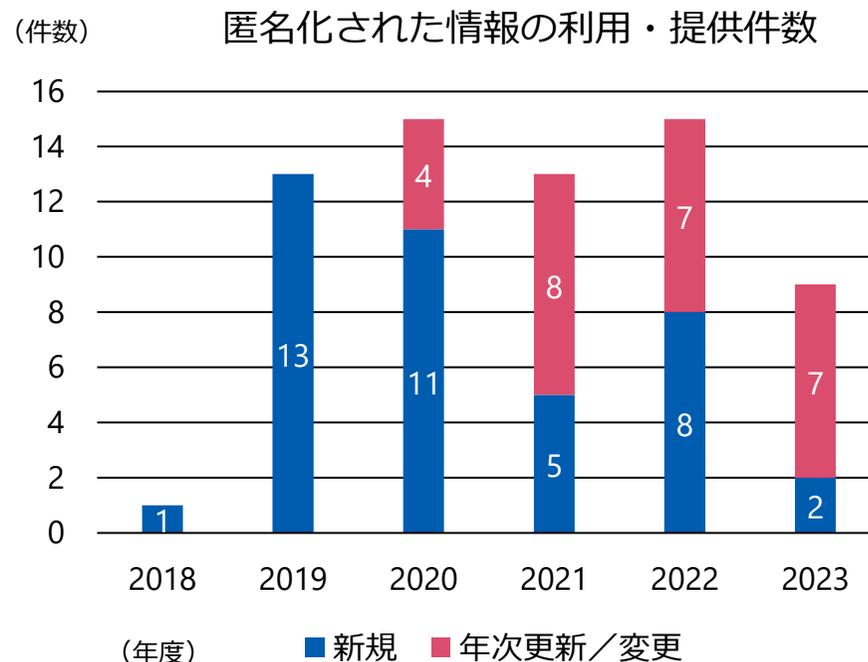
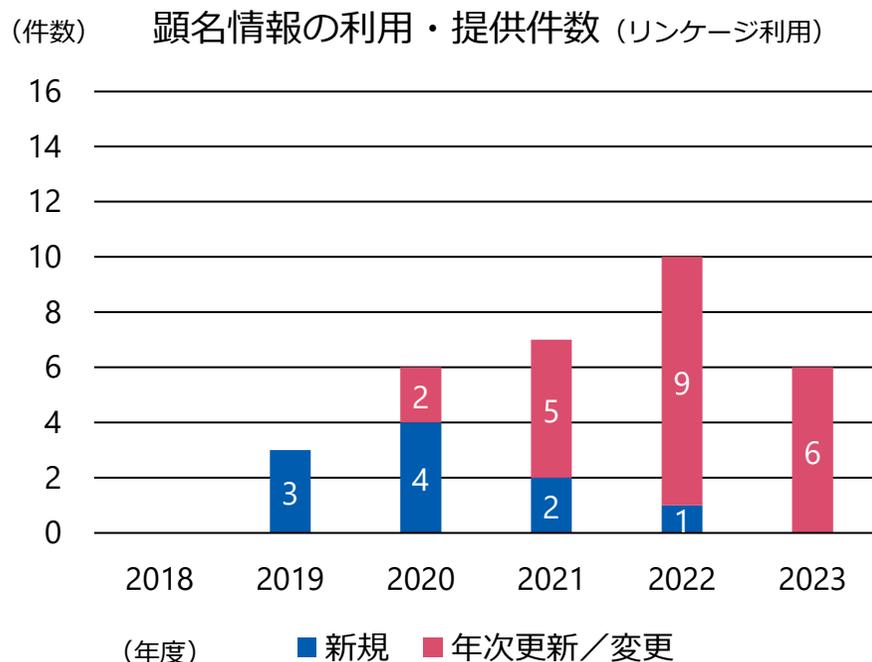
※1. 全国がん登録は2016年より開始した。

※2. 国際がん研究機関（IARC）および国際がん登録協議会（IACR）における基準を指す。

全国がん登録情報の利活用の状況について①

全体の申出件数は増加しているが、新規の申出件数は伸び悩んでいる。

※顕名情報の利用は、活用する研究がコホート研究などに限定されるため、大幅な増加は見込みにくい。



(国立がん研究センター がん対策研究所 がん登録センターからの提供データに基づく)

※ 1. 顕名情報は2019年度から利用と提供の審議を開始した。

※ 2. 2022年度の顕名情報の利用のうち、システムの不具合による影響のため、応諾しているが、現時点で情報を提供していない申出が1件ある。

※ 3. 2023年度は2024年2月19日までに審査結果が通知された件数のみ。

(申出受理後・結果の通知前のものが、顕名情報の利用で年次更新/変更2件、匿名化された情報の利用で新規2件ある。)

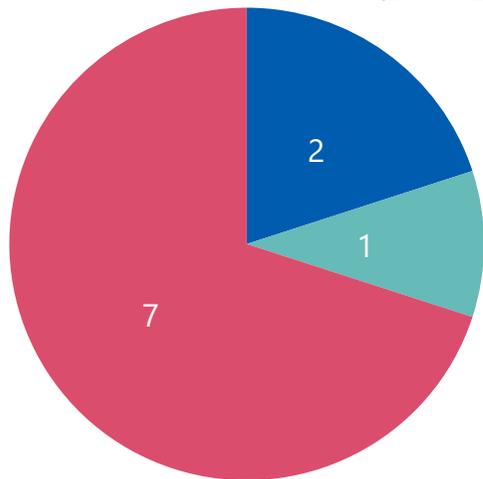
※ 4. 匿名化された情報の利用は、通常、国立がん研究センターが設置する合議制の審議会で議論されているが、2件のみ、国外提供に係るため、厚生科学審議会がん登録部会にて審議を行った。

※ 5. 都道府県が提供を行う都道府県がん情報の利用・提供の件数は含まれない。

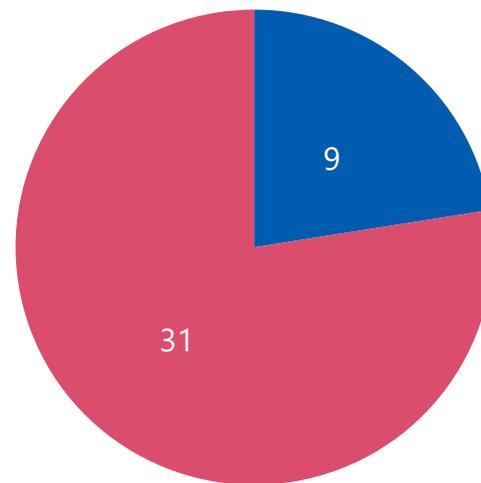
全国がん登録情報の利活用の状況について②

新規申出における情報の利用・提供の類型は、研究利用が多くを占める。

顕名情報の利用・提供（新規）の内訳
(2019～2023年度)



匿名化された情報の利用・提供（新規）の内訳
(2018～2023年度)



■ 国のがん対策に係る調査研究（行政利用（法第17条））

■ 都道府県のがん対策に係る調査研究（行政利用（法第21条第1項））

■ その他のがんに係る調査研究（研究利用（法第21条第3項））

■ 国のがん対策に係る調査研究（行政利用（法第17条））

■ その他のがんに係る調査研究（研究利用（法第21条第4項））

（国立がん研究センター がん対策研究所 がん登録センターからの提供データに基づく）

※ 1. 顕名情報は2019年度から利用と提供の審議を開始した。

※ 2. 2023年度は2024年2月19日までに審査結果が通知された件数のみ。

（申出受理後・結果の通知前のものが、顕名情報の利用で年次更新/変更2件、匿名化された情報の利用で新規2件ある。）

※ 3. 匿名化された情報の利用のうち2件は、国外提供に係るため、厚生科学審議会がん登録部会にて審議を行った。

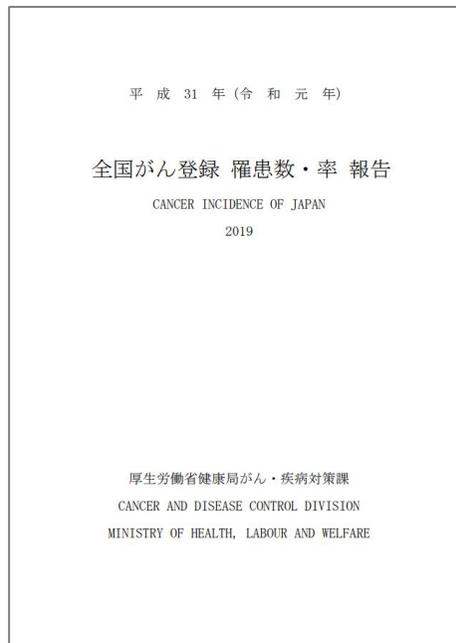
※ 4. 都道府県が提供を行う都道府県がん情報の利用・提供の件数は含まれない。

法第17条に基づく国のがん対策のための情報利用・提供の事例

国は、がん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究のために自ら利用可能（又は委託事業者等に提供可能）とされている。代表的な利用例が、罹患数・率等の統計作成と公表。

全国がん登録 罹患数・率 報告

厚生労働省では、全国がん登録情報として、罹患数・率をとりまとめ、報告書を公表するとともに、各種集計表を統計として公表している。



- 左図：厚生労働省健康局がん・疾病対策課「全国がん登録 罹患数・率 報告」
- 右図：e-Stat 政府統計の総合窓口 (<https://www.e-stat.go.jp/> 2024年2月20日アクセス)

< 顕名情報の提供 >

法第21条第3項に基づく調査研究を行う者への全国がん登録情報の提供実績

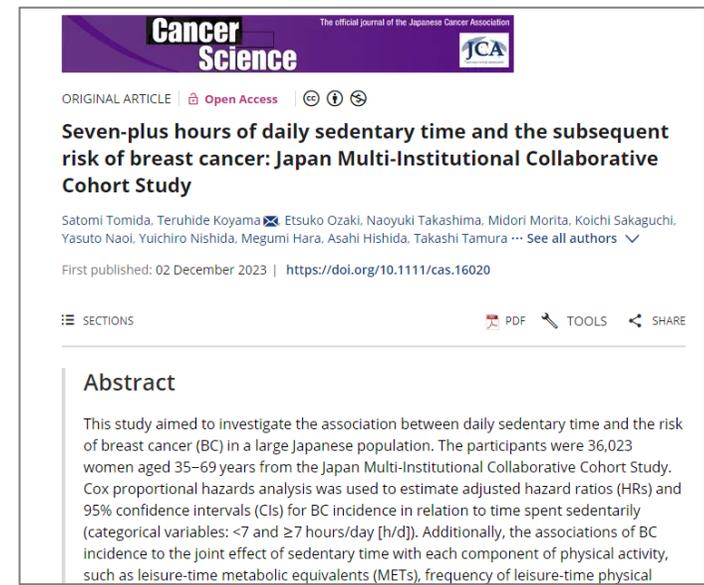
法第21条第3項は、大規模コホート研究等、対象者の同意を得て実施される調査研究への情報提供を主に想定しており、その性質から申出の数も絞られるが、これまで7件の情報提供が行われている。

申出者 (代表者名等※)	所属機関	調査研究名
澤田 典絵	国立がん研究センター	多目的コホート研究 (JPHC Study)
澤田 典絵	国立がん研究センター	次世代多目的コホート研究 (JPHC-NEXT)
若井 建志	名古屋大学大学院医学系 研究科予防医学分野	日本多施設共同コホート研究 (J-MICC研究)
井上 真奈美	国立がん研究センター	東京都における対策型胃がん検診受診者の長期影響を評価するための追跡評価—東京都胃がん検診追跡評価—
深尾 彰	宮城県対がん協会	個別リスクに基づく適切な胃がん検診提供体制構築に関する研究
大久保 利晃	労働者健康安全機構 労働 安全衛生総合研究所	放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究
栗山 進一	東北大学災害科学国際研 究所	「乳がん検診における超音波検査の有効性を検証するための比較試験」及び「「乳がん検診における超音波検査の有効性を検証するための比較試験 (J-START)」参加者へのアンケート方式による予後追跡調査」

※法人その他機関による申出の場合は、代表者名等を記載

<顕名情報の提供> 法第21条第3項に基づく調査研究を行う者への全国がん登録情報の提供の事例

法第21条第3項に基づき情報提供を受けた調査研究のうち、J-MICC Studyは、座位時間と乳がん罹患の関係等、複数の解析結果を学会・論文等で発表している。

申出者	若井 建志 （名古屋大学大学院医学系研究科予防医学分野）
調査研究名	日本多施設共同コホート研究 （J-MICC Study）
調査研究目的	J-MICC研究の主たる目的は、生活習慣、遺伝子型、血液成分の組み合わせと疾病の関係を検討し、体質を考慮したがんやその他の生活習慣病の原因を検討する。 その一環として、全国がん登録情報を用い、がん発生に関連する生活習慣、遺伝子型、血液成分の影響とその交互作用を検討し、がんの予防対策に必要な基礎資料を得る。
成果公表状況	<p>学術論文発表、学会発表等</p> <p>(例) Tomida S, et al., Seven-plus hours of daily sedentary time and the subsequent risk of breast cancer: Japan Multi-Institutional Collaborative Cohort Study. <i>Cancer Sci.</i> 2024 Feb;115(2):611-622.</p> <p>「7時間以上の座位時間と乳がん罹患リスク」について： 「日本人を対象とした大規模研究により、座っている時間が1日7時間以上の場合、乳がん罹患リスクが上昇することを初めて解明。</p> <div data-bbox="1243 721 1947 1306"></div>

<匿名情報の提供> 法第21条第4項に基づく調査研究を行う者への匿名化された全国がん登録情報の提供実績①

法第21条第4項に基づく情報提供はこれまで31件行われており、一部は既に利用を終了し、論文や学会発表等につながっているものも多くある。

申出者 (代表者名等※)	所属機関	研究調査名
内富 庸介	国立がん研究センター	全国がん登録を用いたがん患者の自殺に関する記述疫学的研究
中川 恵一	東京大学	がん登録情報に基づく、国内の放射線治療の実態調査
角嶋 直美	静岡県立静岡がんセンター	本邦における原発性十二指腸がんの疫学
成田 善孝	国立がん研究センター	脳脊髄腫瘍の臨床的詳細分類別罹患統計の整備について
大久保 麗子	筑波大学	特定健診検査における尿潜血の追加検査についての費用効果分析
片野田 耕太	国立がん研究センター	全国がん登録データを用いた小児・AYA世代のがん統計分析
上本 伸二	京都大学	本邦における神経内分泌腫瘍の疫学的解析
片野田 耕太	国立がん研究センター	小地域別がん罹患のベイズ推定および小地域別がん罹患地図の作成
村松 綾子	サイニクス株式会社	全国がん登録情報を用いた血液がんの罹患数集計
岩永 資隆	京都大学	がん罹患リスクモデルに関する疫学研究
松本 綾希子	国立がん研究センター	若年者乳がんの検診の実態とその利益不利益を評価する研究
長谷川 航平	信州大学	全国がん登録情報を用いたPM2.5および光化学オキシダントの発がんに関する研究
祖父江 友孝	大阪大学	胆道がん罹患の地域差に関する記述疫学研究
森實 千種	国立がん研究センター	希少がんの臨床的詳細分類別罹患統計の整備
松田 智大	国立がん研究センター	全国がん登録情報及び都道府県のがん登録情報を用いたがん罹患モニタリングと詳細集計

※法人その他機関による申出の場合は、代表者名等を記載

(国立がん研究センター がん対策研究所 がん登録センターより提供)

<匿名情報の提供> 法第21条第4項に基づく調査研究を行う者への匿名化された全国がん登録情報の提供実績②

申出者 (代表者名等※)	所属機関	研究調査名
祖父江 友孝	大阪大学	福島県内外での疾病動向の把握に関する調査研究
筒井 杏奈	大阪大学	がん診療連携拠点病院等の整備による医療アクセシビリティへの影響に関する検討
伊藤 美樹子	滋賀医科大学	自治体における保健師配置等とがん二次予防の効率性に関する研究
野村 周平	東京大学	日本の都道府県別の保健システムパフォーマンス分析
緒方 大	国立がん研究センター	皮膚悪性腫瘍の受診動機と病期・予後に関する多施設共同観察研究
笹川 寿之	金沢医科大学	石川県と日本の婦人科がんの動向調査
伊藤 秀美	愛知県がんセンター	公的な保健医療・生活習慣・社会経済的情報を用いた時空間的関連解析による愛知県のがん罹患、死亡、予後に関連する要因探索研究
若尾 文彦	国立がん研究センター	がん診療連携拠点病院等の実態把握とがん医療提供体制検討における全国がん登録資料作成に係る研究
小山 史穂子	大阪国際がんセンター	口腔がんを中心とした頭頸部がん患者の地域格差の検討
祖父江 友孝	大阪大学	全国がん登録を利用したがん患者のがん以外の死因に関する研究
東 尚弘	国立がん研究センター	希少がんの定義のためのがんの種類分類に関する研究
祖父江 友孝	大阪大学	健康政策を効果最大化と格差縮小の両軸で評価するためのツール開発：肺がんを事例に
寺本 典弘	四国がんセンター	子宮頸癌の組織型別罹患数、組織型別死亡数を知る
石井 美佳	エーザイ株式会社	全国がん登録情報を用いた日本における胸腺癌患者特性の把握及びMID-NETとの比較
齊藤 英子	国際医療福祉大学	全国がん登録データを用いたわが国における子宮頸がんおよび前がん病変の組織型別罹患状況についての研究
山本 篤毅	アストラゼネカ株式会社	日本におけるがん発見経緯別の肺がん患者のリアルワールドエビデンス

※法人その他機関による申出の場合は、代表者名等を記載

(国立がん研究センター がん対策研究所 がん登録センターより提供)

<匿名情報の提供> 法第21条第4項に基づく調査研究を行う者への匿名化された全国がん登録情報の提供の事例

法第21条第4項に基づき情報提供を受けた調査研究のうち、「全国がん登録を用いたがん患者の自殺に関する記述疫学的研究」は、がん患者の自殺等のリスクやその多発時期、危険因子等の解析結果を学会論文等で発表している。

<p>申出者</p>	<p>内富 庸介（国立がん研究センター 中央病院 支持療法開発部門）</p>
<p>調査研究名</p>	<p>「がん患者の自殺予防プログラムの開発に向けた研究」（令和3～4年度） （厚生労働科学研究費補助金 疾病・障害対策研究分野 がん対策推進総合研究） （研究代表者：藤森 麻衣子） 研究 1-1 「全国がん登録を用いたがん患者の自殺に関する記述疫学的研究」 （研究分担者：内富 庸介）</p>
<p>調査研究目的</p>	<p>がん患者の自殺等の実態のサーベイランスを行う。 意義：本研究によりがん患者の自殺等のリスクやその多発時期、危険因子等を明らかにすることで、今後わが国のがん患者の自殺等への対策の科学的根拠とすることが可能となる。</p>
<p>成果公表状況</p>	<p>学術論文発表、学会発表等</p> <p>(例) Harashima S, et al., Death by suicide, other externally caused injuries and cardiovascular diseases within 6 months of cancer diagnosis (J-SUPPORT 1902) Jpn J Clin Oncol 2021; 51: 744-752.</p> <p>Kurisu K, et al., Suicide, other externally caused injuries, and cardiovascular disease within 2 years after cancer diagnosis: A nationwide population-based study in Japan (J-SUPPORT 1902). Cancer Med 2023; 12: 3442-3451.</p> <div data-bbox="1239 836 1929 1168" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>Received: 20 April 2022 Revised: 13 July 2022 Accepted: 19 July 2022 DOI: 10.1002/cam4.5122</p> <p style="text-align: right;">Cancer Medicine WILEY</p> <p>RESEARCH ARTICLE</p> <p>Suicide, other externally caused injuries, and cardiovascular disease within 2 years after cancer diagnosis: A nationwide population-based study in Japan (J-SUPPORT 1902)</p> <p>Ken Kurisu^{1,2} Maiko Fujimori¹ Saki Harashima^{1,2} Tatsuo Akechi³ Tomohiro Matsuda⁴ Kumiko Saika⁴ Kazuhiro Yoshiuchi² Isao Miyashiro⁵ Yosuke Uchitomi^{1,6}</p> </div> <p>全国がん登録情報を用いて解析を行い、がん患者における自殺、その他の外因死、心血管系疾患による死亡のリスクは、診断後2年経過しても一般集団と比較して高く、がん診断直後の時期や進行がん患者の自殺等のリスクが特に高いことが示された。</p>